

**日本橋おとしより相談センター TEL:03-3665-3547 FAX:03-3665-3548**

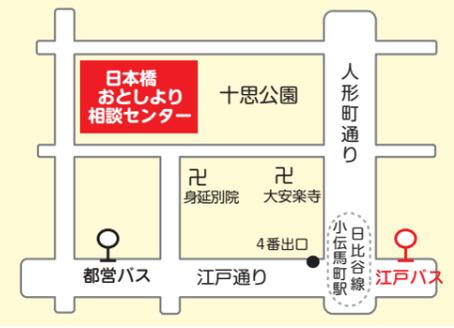
〒103-0001 中央区日本橋小伝馬町5番1号 十思スクエア1階

**該当する住所地**

日本橋本石町1～4丁目、日本橋室町1～4丁目、日本橋本町1～4丁目、日本橋小舟町、日本橋小伝馬町、日本橋大伝馬町、日本橋堀留町1・2丁目、日本橋富沢町、日本橋人形町1～3丁目、日本橋小網町、日本橋蛸殻町1・2丁目、日本橋箱崎町、日本橋馬喰町1・2丁目、日本橋横山町、東日本橋1～3丁目、日本橋久松町、日本橋浜町1～3丁目、日本橋中洲、八重洲1丁目、日本橋1～3丁目、日本橋茅場町1～3丁目、日本橋兜町

※該当する住所地は、下記人形町おとしより相談センターと同一です。お近くのおとしより相談センターをご利用ください。

- 交通機関 ●東京メトロ日比谷線「小伝馬町駅」4番出口 徒歩3分  
●都営バス「小伝馬町」徒歩2分  
●江戸バス北循環⑭「小伝馬町駅」徒歩4分



**人形町おとしより相談センター TEL:03-5847-5580 FAX:03-3665-6666**

〒103-0013 中央区日本橋人形町2丁目32番4号 日本橋医師会人形町ビル1階

※該当する住所地は、上記日本橋おとしより相談センターと同一です。お近くのおとしより相談センターをご利用ください。

- 交通機関 ●都営地下鉄浅草線、東京メトロ日比谷線「人形町駅」A1出口 徒歩5分  
●東京メトロ半蔵門線「水天宮前駅」7番出口 徒歩5分  
●都営地下鉄新宿線「浜町駅」A2出口 徒歩6分  
●江戸バス北循環⑰「浜町駅（明治座前）」徒歩5分  
●江戸バス北循環⑳「水天宮前」徒歩5分



**月島おとしより相談センター TEL:03-3531-1005 FAX:03-3531-9198**

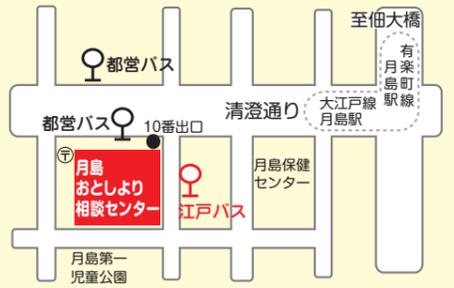
〒104-0052 中央区月島4丁目1番1号 月島区民センター1階

**該当する住所地**

佃1～3丁目、月島1～4丁目、勝どき1～6丁目、豊海町、晴海1～5丁目

※該当する住所地は、下記勝どき・晴海おとしより相談センターと同一です。お近くのおとしより相談センターをご利用ください。

- 交通機関 ●東京メトロ有楽町線、都営地下鉄大江戸線「月島駅」10番出口 徒歩0分  
●都営バス「月島三丁目」徒歩0分  
●江戸バス南循環⑭「月島区民センター」徒歩0分

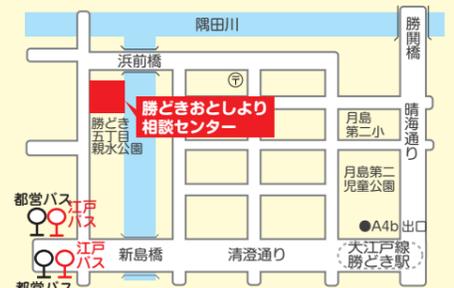


**勝どきおとしより相談センター TEL:03-6228-2205 FAX:03-5548-1771**

〒104-0054 中央区勝どき5丁目1番17号 勝どき ザ・リバーフロント1階

※該当する住所地は、上記月島おとしより相談センターと同一です。お近くのおとしより相談センターをご利用ください。

- 交通機関 ●都営地下鉄大江戸線「勝どき駅」A4b出口 徒歩10分  
●都営バス「新島橋」徒歩4分  
●江戸バス南循環⑳「新島橋」徒歩4分



**晴海おとしより相談センター TEL:03-5547-4871 FAX:03-5547-4887**

〒104-0053 中央区晴海4丁目8番1号 晴海区民センター1階

※該当する住所地は、上記月島おとしより相談センターと同一です。お近くのおとしより相談センターをご利用ください。

- 交通機関 ●都営地下鉄大江戸線「勝どき駅」A5出口 徒歩12分  
●都営バス「ホテルマリナーズコート東京前」徒歩5分  
●江戸バス南循環⑲「晴海区民センター」徒歩1分  
●東京BRT「晴海中央」徒歩5分



# おとしより相談センター

(地域包括支援センター)



すべての高齢者の方々が、住みなれた地域で安心して生活していただくための総合的な相談・支援をおこなうセンターです

**相談日および相談時間 毎週月曜日から土曜日 午前9時から午後6時**

※祝日・休日および年末年始はお休みです。ただし、緊急の場合は、上記以外の時間帯においてもご連絡いただけます。

**案内図**

お住まいの住所により担当するセンターが異なります。該当する住所地欄でご確認ください。

**京橋おとしより相談センター TEL:03-3545-1107 FAX:03-3545-1108**

〒104-0044 中央区明石町1番6号 リハポート明石等複合施設1階

**該当する住所地**

八重洲2丁目、京橋1～3丁目、銀座1～8丁目、新富1・2丁目、入船1～3丁目、湊1～3丁目、明石町、築地1～7丁目、浜離宮庭園、八丁堀1～4丁目、新川1・2丁目

- 交通機関 ●東京メトロ有楽町線「新富町駅」6番出口 徒歩3分  
●東京メトロ日比谷線「築地駅」3番出口 徒歩4分  
●都営バス「明石町」徒歩4分  
●江戸バス南循環⑳「リハポート明石」徒歩0分  
●江戸バス南循環⑹「明石町」徒歩4分



地域ぐるみで  
高齢者を支えます

- 介護保険や区の福祉サービスの内容、利用方法を紹介します。また、介護の方法や住宅改修、福祉用具の利用方法について助言・指導をします。
- 高齢者の生活を支援するさまざまな講座の開催や、町会、高齢者クラブなどの地域の団体からの希望による出前講座を行います。
- 地域で孤立することなく、安心して暮らし続けられるよう、地域の方々、ケアマネジャーや医療機関、行政などと連携し、高齢者の見守り活動を支援します。
- 在宅医療・介護連携を支援する相談窓口として、病院から退院するとき、自宅での療養生活をスムーズに始められるよう、医療機関などと連携して支援します。



総合的な相談・支援をおこないます

ご家族の介護や一人暮らしの不安など、高齢者に関するさまざまなご相談に対応します。また、介護保険や福祉サービスのご案内など適切なサービスにつなぎます。

※ご相談は無料です。相談内容に関する秘密は厳守します。  
(専門的知識を持った社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師等、認知症地域支援推進員が相談に応じます)



たとえば…

介護の仕方がわからない

ひとり暮らしで、何かと不安だよ

退院が決まったけど、自宅での生活が不安だよ

となりのおばあちゃん、元気がないよ

うちの お父さん、認知症かも

財産管理はどうしたらいいだろう

最近、足が弱ってきたみたい

お向かいのおじいちゃん、顔や腕にアザがあるわ、どうしたのかしら



認知症の方や家族の方などを  
支援します

- 認知症と疑われる本人や家族、地域の人からの相談窓口となり、必要に応じて家庭訪問を行い状況を確認します。その後、医療機関の医師などと連携しながら継続的、専門的な支援を行います。
- 認知症の方やその家族を温かく見守る応援者になるための認知症サポーター養成講座の開催や、認知症サポーター同士の交流会をとおして、認知症の方を支える地域づくりを行います。

健康づくり(介護予防)を  
支援します

最近よくつまずくなど日常生活に不安のある方で、基本チェックリスト(※)により生活機能の低下が認められた方には、総合事業のサービスをすすめ、支援します。

要介護認定で要支援1・2と認定された方には、状態がそれ以上悪くならないように、「予防給付」や「総合事業」のサービスをすすめ、支援します。

センターでは、各サービスの利用に向けて、いつまでも在宅で自立した生活が送れるよう、一人ひとりの心身の状況に合わせた介護予防ケアマネジメントを行います。

※センターで実施する、生活機能が低下していないか確認するための25項目で構成するチェックリスト。



皆さんの権利を守ります

- 認知症などにより判断能力が低下して、財産の管理や日常生活上の契約などに不安のある方へ、地域で安心して暮らすために成年後見制度の活用を支援し、手続きの援助や重要書類の保全などを行う「すてっぷ中央」へつなぎます。
- 虐待を受けているご本人、その家族や介護者からの相談窓口として、早期発見・被害防止に努めます。
- 悪質な訪問販売などによる消費者被害の防止に向けた情報発信を行います。

